

令和 6 年度
第 1 回徳島市総合教育会議
会議録

日 時	令和 6 年 1 0 月 2 5 日(金) 午後 1 時 3 0 分 ~ 午後 3 時			
場 所	徳島市役所 8 階 庁議室			
出席者	職 名		氏 名	
	市 長		遠 藤 彰 良	
	教育委員会	教育長	松 本 賢 治	
		委 員	藤 田 完	
		委 員	坂 田 大 輔	
		委 員	小 橋 千 映	
委 員		坂 口 裕 昭		

1 開会

(企画政策課長)

それでは定刻がまいりましたので、ただいまから令和6年度 第1回徳島市総合教育会議を開催いたします。私は企画政策課長の小原と申します。よろしくお願いいたします。

2 出席者の紹介

(企画政策課長)

本日は今年度第1回目の会議でございますので、出席者の皆様をご紹介いたします。

－ 出席者の紹介 －

3 徳島市長あいさつ

(企画政策課長)

それでは開会にあたり、遠藤市長よりご挨拶を申し上げます。

(遠藤市長)

本日は大変お忙しい中、徳島市総合教育会議にご出席をいただきまして、誠にありがとうございます。

また、教育委員の皆様方におかれましては、日頃より徳島市の教育行政に多大なるご協力をいただいておりますことに、この場をお借りしまして厚く御礼を申し上げます。ありがとうございます。

さて、本年度は第2期徳島市教育大綱の終期となっております。このことから、本日はまず次期大綱の策定について協議をさせていただきます。

この大綱は「地方教育行政の組織および運営に関する法律」第1条の3に基づき、徳島市の教育が目指す基本的な方向や目標を定め、今後推進すべき施策を明らかにするものでございます。子どもたちを取り巻く状況が刻々と変化する中、変化に速やかに対応し、教育環境をよりよいものとする新たな大綱を策定できるよう、皆様の積極的なご意見をよろしくお願いいたします。

また本日の会議では、徳島市奨学金制度の見直しにつきましても協議させていただ

きます。近年、本当に申請の少ない奨学金制度につきまして、市としてどう対応していくべきか、併せてご意見をいただきましたら幸いです。

教育委員の皆様には忌憚のないご意見をいただきますようお願いを申し上げます、私からの挨拶とさせていただきます。本日はどうぞよろしくお願いいたします。

4 議事

(企画政策課長)

ありがとうございました。それでは議事に移ってまいります。これからの議事進行につきましては、議長であります遠藤市長にお願いいたします。

(遠藤市長)

それでは次第に従いまして、進めてまいります。

今回の会議については昨年度と同様、より議論を深めることができるように、担当からの説明後という形ではなくて、あらかじめ資料に目を通していただいた上での議論とさせていただいておりますので、どうぞ忌憚のないご意見をお願いいたします。

(1) 徳島市教育大綱(第3期)の策定について

一つ目の議題は、徳島市教育大綱第3期の策定について、でございます。

徳島市におきましては、従来から教育委員会で策定している徳島市教育振興基本計画から抜粋した基本理念や基本目標、基本方針などにより、大綱を構成しまして作成しているところでございます。

次期大綱につきましても、現在教育委員会で策定を進められております令和7年度から5年間を計画期間とした第4期徳島市教育振興基本計画の内容を踏まえてまいりたいと考えております。

教育大綱の策定は今回で3期目となりますが、現在徳島市におきましては、新たな総合計画の策定を進めているところでありまして、人口減少対策、DXの推進など、共通の課題を解決し、持続可能な徳島市の実現に向けて、教育委員会と市長部局が連携して取り組む必要があると考えております。

例えば、基本方針1「生きる力を育む学校教育の推進」に関しましては、障害や不

登校等の多様なニーズに対応して子どもたちのウェルビーイングの向上を図るためには、教育活動に必要な人材配置をすることが重要となります。徳島市におきましては財源の問題などもありまして、現状では十分な体制が確保できているとは言い難いために、徳島県における補助事業等の制度見直し、予算措置の拡充などについて引き続き要望してまいりたいと考えております。

それではご意見を頂戴したいと思います。委員の皆様いかがでしょうか。

(小橋委員)

市長のおっしゃられたように、子どもたちのウェルビーイングの向上は大事だと思います。保護者の立場で言えば、子どもたちのウェルビーイングの向上のためには、教員の方々のウェルビーイングも非常に重要であると考えております。財源が充分ではないという問題もあると思いますけれども、先生方が疲労してしまうと、子どもたちに十分に目が届かなくなる等の影響が出てしまうこともあります。

基本方針の中にあるように、開かれた学校作り、地域の教育力というのも十分に生かして地域とともにある学校を作っていくようにしていただけたらと思います。

(坂口委員)

教育大綱というのはもちろん、教育行政の方で教育振興計画あるいは文科省の定めや国の指針を参酌しながら作り上げていくものですので、そういう意味では徳島市の教育大綱に形式的な問題はないと思っております。

ただ、今までの教育委員会制度の改革の流れの中で、この総合教育会議はある意味で民意を代表する首長である市長の下の市長部局の意見を取り入れながら、教育行政だけで内部で固めていたものをより広げて民意に近い形に合わせていく、その最大の市としての方針という位置づけ、これが実態だと思います。

そういう意味で見ると、残念ながら過去の経緯をこの3期分全部見ましたけれどもなかなか徳島市教育大綱として「徳島市やるね」とか、「徳島市は教育のことをすごく考えているね」とか、「教育がこういうものだったら住んでみようかな」というような意味合いでの独自性がある内容かと言われれば、ないというのが正直な感想です。

ただ、徳島県総合教育会議はかなり熱を入れてやっていると思います。私自身も県教委の教育委員をしていたので、徳島県の教育大綱に関しては総合教育会議を何回も重ねながら、かなり重厚な独自性のあるものを作ってきたという自負があるような内容になっていると思います。

県の教育行政と市町村単位での教育行政というのは、よりその市民に近いという意味合いで、徳島市の教育大綱も独自性というのをもっと出してもいいのではないかという気が正直しています。なので、教育行政としては非常にやりやすいと思います。

冒頭でお話があったように、教育振興計画をベースにしてその抜粋のような形で教育大綱を作られるということであれば、教育行政は非常にスムーズにやれると思いますけれども、特に市長としてこの中でも特に優先的に予算を取っていただけるような項目であるとか、あるいは市自体の総合計画と親和性が高く、予算に関しても議会や市民の了解を得られやすいので項目に入れましょうというようなものがあれば教えていただきたい。

徳島市独自の項目を、国や県の方針あるいはその市の教育振興計画の方針に矛盾しない範囲で付け加えることは可能だと思いますので、そのあたりについて、もし市長の思いがあるのであれば教えていただくと予算獲得をしやすくなることもあるかなと思います。

(遠藤市長)

予算獲得については私もかなり悩んでいる部分がたくさんございます。教育環境を充実させないといけないというのはわかっているのですが、学校が何十年も前に同時に建っていることから、老朽化も同時に進んでおります。今は教育施設の強靱化へ向けて多くの予算を入れて事業を進めておりますが、45校がどんどん古くなってきているため、いつか建て替えの時期が来た時に徳島市として本当に建て替えられるのか、少々頭が痛い問題です。

今の施設を危険のないように予算を入れて整えているところではございますが、まだまだ不十分です。すでに普通教室にはエアコンがつけましたが、特別教室や体育館は暑いとよく耳にします。体育館は避難場所にもなるため、私も就任後すぐにエアコン設置に向けて動き始めたのですが、たくさんあるのでなかなか進んでおりません。ただ、子どもたちの1年は貴重ですから、無理をしても早く進めていかなければいけないという思いではおります。

徳島市としてどれだけ子どもたちのために予算を捻出できるか悩んでいるところではありますが、現状はかなり厳しいです。雨漏りが何ヶ月も直っていない等の指摘もある中、教育環境の充実に関しては、私達の責任で、予算をしっかりと取ってきて一刻も早く進めていかなければいけないと強く思っているところであります。

(坂口委員)

今のお話というのは、環境の中でも特にハード面のことだと思います。

ハード面に関しては強靱化という言葉がありましたけど、補助という形でいろんな制度があって、それをうまく活用しながら、またどこからやるかで問題が生じやすいと思いますので、公平性も加味し、順を追って、協力いただける範囲で協力いただいているかなという気がします。けれども、このハード面の整備というのはやはり億レベルのお金がかかるところで、これ以上抜本的に大きな方針変更はなかなか難しいのではないかと思います。

他方で、教育環境の整備でいえば、それ以外のソフト面であるとか、人員ですね。特に先ほど小橋委員の方からお話がありましたけれども、先生の疲弊というところもそうですが、地域連携というような話をしても、人が足りない・お金がないという理由だけでは地域の方の無償のボランティアという形でのサポートは得づらく、けれども仮に少ない金額であっても、市がただでさえ苦しい財源の中から少しでも出しているという環境があれば、地域の方や退職された教員の皆さんのサポートを得られる機会というのはいろいろある。

そういったところで、おそらく教育現場の一つの思いとしてはハード面でなかなか充足できない部分をソフト面や人員のサポートの方面でご協力いただきたいというのがあると思います。そのあたりもぜひ補完いただけるとありがたいと思います。

(遠藤市長)

そうですね。先生の負担がかなり大きいと聞いておまして、少しでも先生の助けになることはできないかと教育長とも話し合っております。予算との戦いですが、当然非常に大事な部分であるということは自覚しているので、今後しっかり考えていかなければいけないことです。

(坂口委員)

ぜひ予算が少ない中であるからこそ、その優先順位を決めて、まずはここからやるんだという強いメッセージを市長からも発信していただけると。

(遠藤市長)

おっしゃる通りですね。しなければいけないこと、やりたいことはたくさんあるのですが、できないとなるとやはり順番が重要ですよ。優先順位を間違わずに取り組

んでいかなければいけないと思っているところです。

またご指導いただければと思います。ありがとうございます。

(坂田委員)

3点お願いします。

1点目は坂口委員がおっしゃったことで、私は大学で教員採用試験を受ける学生の指導をしているのですが、県外の学生もたくさんいて、学生たちに必ず教育大綱を覚えておくよう指導をするのですが、なかなか覚えられないんですよ。というのも、先ほど坂口委員がおっしゃっていたような特色があるもの、例えば神戸市の教育大綱では市でしか使っていないような言葉が並んでいるので、なかなか覚えられない。けれども、逆に徳島は覚えやすい。覚えやすい・覚えにくいという学生の捉え方の違いはありますが、いつの時代も変わらない大事なものだから当然方針として並ぶ、これはもちろんだと思います。

ただ、最初に申し上げましたように、特色のある大綱の基本方針がある自治体は、特色のある教育活動も行っているという現状があるので、坂口委員がおっしゃったことというのは、ある面大事なのかなと思います。

2点目に入りますが、徳島市の普通教室のエアコン設置について、29年度に調査計画のための予算がつき、30年度、31年度で設置されたと記憶しているのですが、その時は市長が定例会で一刻も早くエアコン整備をということで、随分後押ししてくださって実現したのかなと思っています。

体育館のエアコンについて徳島県を見た時に、学校の数が少ないというのがありますが、100%設置されている市町村もあります。全国的に見ると20%に届いていない設置率だと思うのですが、市長が言われているように、防災の中での避難所としての役割もあると思うので、早く整備を進めていくべきだと思います。

今年の夏休み終わりぐらい、徳島市はまだ新学期が始まっていなかったのですが、松茂など徳島市周辺は8月最終週から始まっています、新学期に入ってすぐ大雨が降り、避難しないといけないのではと感じるような状況の時に、周辺の学校に行ってみたことがあります。

避難するとなったら体育館ですが、体育館の温度計を見たら37℃でした。そこにお年寄りがみんな避難してくると余計に危ないので、どうするかと学校の中でも非常に悩まれたみたいなんです。結局、避難するほどの雨にはならなかったのが大事には至らなかったのですが、やはり子どもたちの教育環境であるだけではなくて、地域の方

の避難所であるということを考えると、どうにか整備をどんどん進めていくことが必要になると思います。

同じ防災の観点から、ニュースで能登半島地震の後、窓ガラスが割れ、普段使うものが使用できる状態になっていないために、子どもたちが何日も学校の掃除をしているという報道がありました。窓ガラスの飛散防止などお金がかかることばかりで申し訳ないのですが、所信の中で言われているような内容で、お金があればできる、安心安全な学校に繋がっていくことがあるのではないかなと思っています。

3点目は先ほど人材のお話が出ましたが、本学の学生は教育ボランティアでいろいろな学校に行かせていただいて、今年も大変お世話になっています。学生も大変喜んでボランティアへ行って、いろいろな収穫を得て帰ってきています。

先ほど地域の方のサポートということに関わって、ボランティアで行く学生もたくさんおりますが、支給されるものがあるならやはりそちらの方がいいという学生もいます。地域の方もそうですが、もしそこで何か多少なりともボランティアではない形での活動があれば学校の人の力として何か役に立てるのではないかと思います。

近年AI等の発達が言われていますが、やっぱり教育は人なのかなと、共に関わる人が、地域の人がたくさんいればいるほど子どもは育つのかなと思いますので、お金の話ばかりで申し訳ないのですが、ぜひそのあたりへ予算を割いていただけたらと思います。

(遠藤市長)

教育は人なんですね。

いろいろなお話が出ましたけれども、おっしゃるように早く対応しないとイケませんよね。今6年生の子はもう1年しかないので、それを肝に銘じて教育環境の整備を進めていきたいと思っています。

(藤田委員)

大綱については、現在教育委員会の方で策定を吟味しながらされております教育振興基本計画の兄弟関係というか、基本計画を持って大綱に代える自治体も多いのですが、大綱という形できちんと位置付けておられるということは非常にいいことだと思います。

特に県都徳島というような意味合いというか、やはり県をリードしていく徳島市としての教育のあり方を教育会議で語りあっていくのが良いのでしょうか。坂口委員が

おっしゃったように民意の長がやはり民意の代表でありますので、市長が教育委員会で行っていることをどのように受け止め、声をかけていってもらえるかという、そういう大事な場だと私自身認識しております。

私は小学校教員として38年務め、その後に大学の方で現職の先生の学び直しの機会を設けさせていただいておりますけれども、授業の中で、一昨年5月に経産省の方から出た「未来人材ビジョン」というテキストを資料にしました。その中に教育の重要性を経済産業省側から訴えてくれている部分があるのですが、非常に考えさせられる内容です。やはり目の先ではなくて、2050年の日本や徳島市を見越して考えることも振興基本計画の中では必要になっていくのだろうと思います。

私がショックだったのは、社会調査をしている中で「将来に夢を持っている」と答えた子どもが、欧米・中国の90%に対して日本は60%しかおらず、また「自分で国や社会を変えられると思う」と答えた子どもが、欧米の50%程度に対して日本は18%しかいなかったことです。今を生きることも大切ですが、やはり子どもの時代から夢を広げていくことが一番大事なことで、教育は責任を持って、子どもたちの未来を作るということを果たしていかなければいけないと改めて思っています。

そういう中で今年は教育委員会で学校訪問をさせていただいておりますけれども、本当に先生方が一生懸命工夫されて授業を進められている場面に多く出会いました。

また市長がいろんなところでお話をされる中で、「先生は頑張っている」「先生頑張れ」「誇りを持ってやってくれている」ということを伝えていただけたら、自分がやっていることは間違いじゃないということ、教員自身鼓舞しながら、仕事に邁進できるのかなというようなことを思っています。

県の教育長が言っていた言葉に、「“教わる”から“学ぶ”」というものがありません。自ら学ぶことが大事な時代のため、もう今までのように一斉に教室で前を向いて先生が講義式の教鞭を取るような授業ではなく、それぞれ自分の課題を持ち、情報源を自ら選択しながら、自分のスピードでやっていく、そしてそれを、時には協働でディスカッションしていくという、そういう学びがもう今まに行われている。見せていただいた学校の中でもそういうことを行っている先生を何人も見ました。やはりそこで教育の指導の仕方にギャップが大きく出る時期でありますので、何とかここで上の方に引き上げることが大事な時期だろうなと思いました。

また、振興基本計画の中にもありますけれども、教員の研修の充実について、本当に意欲のある先生が集まって徳島市独自のアイデア出しができるような場を作り、そこに時々市長部局の方もセッションで入っていただくなどすると、何かしら自分たち

の考えというものを実現するところができるのではないか、教員自身が夢を持って徳島市の学校教育をこういう風に進めていきたいということが具現化するような研修会・協議会みたいなものが何かしらできれば、それは徳島市の教育を進めていく上で大きなことではないかということも思っております。

最後になりましたが、30年位前の『3年B組 金八先生』のある回で、空き教室に老人がサロンを作るという回がありました。徳島市でもコミュニティスクールを進めていただいておりますけれども、本当に孫のため、地域の子どものために厭わないお年寄りの方が出入りする場所を学校の中に設けるだけで、自然に大人とのやり取りができたり、老人のことを思いやる心が育ったり、それがまたコミュニティとしても充実してくるのではないのでしょうか。まさに30年前に見たドラマの内容が、今の時代に自身にも関係のあるものになってきていると思ひまして、お金はなかなか厳しい面がありますが、やっぱりその分アイデアをいかに出していくかというようなところを考えていかなければいけないのかなと思ひました。以上です。

(遠藤市長)

ありがとうございました。老人のサロンですか。

(藤田委員)

安全面の問題がありますけれども、非常に面白いと思うのですが、如何でしょうか。

(松本教育長)

今の最後の話だと『ドラえもん』の世界かなと思ひますけれども、まだ随分先のことかとも思えます。

随分先のことを考えながら、もう既に生活をされていた人もいます。『ドラえもん』を作った作者や手塚治虫さんなんかもそうですし、そうした方がやはり教育界でも必ずいらっしゃるはずなんですよね。教育委員会っていうのは本当に先の先を考えていかなければいけないということは感じました。

私がこの件について感じることは、教育大綱というのはやはり、今の教育についての不易と流行のどちらかと言え、不易の部分は書かれているところです。

流行の部分というのは教育振興基本計画の方で、今の新しい言葉が使われて実際にそれをやっていくということ。この言葉の中では、行間部分に盛り込まれているのが

振興計画だなという風にも思います。2・3行の短い文ですけれども、姿勢とか特色ある活動などもできる限り入れ、その中でパンチの効いた言葉なども必要かなと。スパイスの効いた言葉、やっぱり「はっ」と思うようなことを徳島市ってやっているんだと感じられる言葉も必要だと私も感じました。

それから2点目が、市長も着任早々から教育環境の整備を強く言ってくださっています。体育館の空調や洋式トイレの改修のスピードアップなど、まだまだ課題は多いですが、もうずっと継続して言ってくださっているので、こういうところは引き続き私の方で財政部長とのヒアリングや、副市長、市長とのヒアリングの際に、もっとこちらから働きかけていきたいと思っております。

人的環境については、これも継続して財政の方をお願いすることによって、一般財源を勝ち取れるよう交渉を大事にしていきたいと思っております。少なくとも今年度は小・中学校で計16名定数より少なかったのも、そういうことが絶対にないように交渉していきたいと思えます。

「人は人によって人になる」という言葉もあります。先ほど言われました地域連携であれば、「子どもは地域で育ち、地域は子どもで結ばれる」という健全育成や地域の連携の言葉もあります。関わりができる人が大切なので、そういう人にお手伝いしてもらえそうな働きかけを学校にもしていきたいと思っております。

それから、今の流行で「個別最適化の学び」や「協働的な学び」という言葉もあります。それは子ども主体でできている「学び」というのが、例えば20年前、30年前であれば「個を生かす教育」と、「学び」の代わりに「教育」だったんですね。「教育」の主体は何かっていうと、教員なんです。徹底的に教え込まなければいけないこともあります。だから今、私自身は先生方に校長会でも言っています。

個別最適な学び、協働的な学びで子どもたちは力をつける。やはり教育の一番の目標というのは、将来子どもたちが生活していけるような土台作りであると思っております。だから子どもたちに主体的に学んでもらうというのももちろん大切だけれども、それだけでは駄目で、やはり教え込まなければいけないもの、道徳的なことも含めてそこだけは教員の中でしっかりと教え、「学び」としっかりと両立してやってほしいとお願いしております。

最終繰り返しになりますけれども、今後、財政と折衝を行い、しっかりと働きかけていきたいと思えます。これも教育委員会のネゴシエーションの力と関係してくると思えますので、いろんな資料を作りながら、物事を運んでいけるようにやっていきたいと思っておりますので、どうぞよろしく申し上げます。

(遠藤市長)

予算の獲得について最後は私の判断になるので、責任は重大だと思っております。子どもたちのためにしたいことはたくさんありますので、皆さんのお知恵を借りながら、教育委員会としっかり連携をとって行っていきたいと思っております。

(2) 徳島市奨学金制度（大学の奨学金）の見直しについて

(遠藤市長)

それでは2つ目の議題に参りたいと思います。2つ目の議題は徳島市奨学金制度、大学の奨学金の見直しについて、でございます。

徳島市の奨学金制度は昭和39年から開始されましたが、国による就学支援制度の開始、他の奨学金制度の充実など、周囲を取り巻く環境の変化により利用者数が減少傾向でありまして、私も驚きましたが、今年度は申請件数が1件だけとなっています。

令和5年度決算概要聴取において代表監査委員からの指摘があったところですが、徳島市の奨学金の今後のあり方について、独自制度の必要性を含めて、見直しが必要な時期にきていると感じておりますので、皆様のご意見を頂戴したいと思います。

奨学金に関しては、利用の少ない大学生への貸付というのを廃止して、高校等への入学準備金を対象とした制度への変更とか、大学卒業後に地元に戻って就職する人に対する奨学金償還支援制度などを検討していく必要があるのではないかと考えておりますが、委員の皆様のご意見はいかがでしょうか。

(小橋委員)

奨学金はとてもありがたいですが、やはり子どもたちの間でも将来返さないといけないというのが負担になっていまして、皆さん給付型にされている現状は確かにあります。

あり方を検討するというのであれば、高校等の入学準備金に自転車や定期、制服・教科書等へ非常にお金がかかるので、市長のおっしゃられたようにそちらの支援か、または卒業後に地元に戻ってきて就職する人で、保育士や教員になって帰ってきてくれる人に対して支援するという制度に変えていった方が、保護者としてもありがたいことだと思います。

高校に非常にお金がかかったので、年の近いお子さんをお持ちのご家庭だと、もの

すごく出費がかさむと思うんです。高校の入学準備が終わってもすぐに大学の模試などで非常にお金がかかるので、その支援をしていただけるとありがたいなと思います。

(坂口委員)

市民の納得という点と行政の手続的な流れと両方の面から考えてみると、確かにここ8年、20人以内の募集へ大きく募集人員を下回るような申請しかきていないというのは、今の制度の延長にある変更等も含め、もうこの制度の趣旨を残したままという選択肢はあり得ないのではないかと思います。民間の経営者目線で考えると現行上の制度は廃止の一択だと思いますし、行政・公的な側面から見ても公金の有効活用ができていない、あるいはその予算措置をしながら使いきれない部分があると思いますので、この制度を残すことはまずあり得ないと思います。

ただ他方で経済格差が子どもたちのその後の生き様にどれだけ影響を与えるかということは、各種のいろんなリサーチの結果が明確にしているところだと思います。私は県教委にいた時代に、財源であるとかいろんな問題はあるにしても、経済格差がそのまま子どもたちの学力や体力向上という側面に多大なる影響を与えているというよりも、極端な話をすれば、あらゆるところがその経済格差に繋がってくるという、それが決して極端な話ではないというくらい、保護者の経済状況や家庭の経済状況が子どもに及ぼす影響というのは甚大だと認識しています。

ではその経済格差が今後解消される見込みがあるかと言えば、今の日本の情勢からはとてもではないですが見込めず、むしろその経済格差は拡大する。要は全体として平均値を取ればまだ盛り返す可能性は当然あると思いますが、格差という意味で考えると、この先さらに助長される可能性の方が高いのではないかと思います。

実際問題その格差だけではなくて経済情勢自体も見通しが非常に不安定。先ほど話したようなお話もあって、子どもたちもそういったことを敏感に感じて、将来に対する希望というのがなかなか持てない状況にあるという現状があります。

さらに言えば、市長部局にしろ、市教委にしろ、学校教育の担い手の当事者であるということも間違いないことですので、その学校教育の担い手として、こういった制度をただ廃止して、あるいは付け焼刃的にちょっとした変更を加えて、何となく見過ごして、ただやっているというスタンスだけを見せるというのはあまりにも無責任ではないかと思います。教育行政の端くれにいる委員としても、黙って見ているわけにはいかないと非常に強く責任を感じるころでもあります。

ではなぜこんな利用状況になっているかと言えば、魅力がないから、あるいはその潜在的なニーズに合っていないからという、もうこの一言に尽きると思います。周知とかプロモーションというのももちろんあるとは思いますが、やはりこういう立場に置かれている皆さんというのは、奨学金や自治体の制度を必死に探すと思います。なので、告知をすれば人が増えるはずだという問題ではなくて、この制度内容自体に無理があるのではないかと考えています。

ではどの点が最も気にかかる点かと言ったら、貸与制に問題があるというのが私のシンプルな結果です。要は給付型にしなければ、この奨学金の意味というのはないと思っています。

私自身もアメリカで生活していた時期があり、もちろんいろんな寄付制度であるとかバックグラウンドがいろいろ違うところもあるというのは百も承知で言えますけれども、欧米の奨学金制度はいわゆるアメリカンドリームをつかめるような環境を整備しており、その時に貸与制というのはあり得ないと思いますね。貸与制というのは大学を卒業して社会人になると、マイナススタートということですから。

実は私自身もまさに経験したことで、司法修習生の制度を一時期貸与制にしたことがあります。大変な問題が起きました。ただでさえ弁護士の数が多くて所得が減る中、今まで給付制だったのに貸与制にしたことで司法修習生が奨学金を返せなくなりました。そういうことで給付制に戻したような経緯もあります。この貸与か給付かというところはとてつもなく大きい壁だと思うので、僕はもうやるならば、給付制一択ではないかと思っています。

ただそうすると、財源をどうするかという、結局またここに問題がいくと思いますが、そもそもまず給付制というのは一方的にお金が出ていくというイメージ、シンプルに考えるとそうなのかもしれませんが、僕自身は実はそうは思わないんですね。貸与制にして、嫌な思いをしながら少しずつ返してもらったお金、それって誰がハッピーなんだろうという感じがするんです。

むしろ給付制で、一旦は確かに支出するかもしれないけれど、給付制で奨学金を得た子どもたちや学生たちには、地元に対する愛着であるとか、愛情であるとか、何とかお返しをしようという自発性が、ある意味日本国民としての国民性があると思っています。要は、給付を受けてお世話になった市に恩返しをしなければいけないと自発的に考えるという意味では、実際に給付制の、奨学金を出した金額以上の価値というものがその自治体に戻ってくる可能性の方が僕は高く、そこに賭けた方が夢のある明るい話や前向きな話になるのではないかと考えますし、このような話をして市民の納

得を得られないということはなかなか考えにくい。予算のところで、給付制は財源どうするんだ、いや、こういう形でこういう未来考えられませんかと言われれば、納得を得ることはできなくはないと思います。

ではどういう形でそれを具体的に納得させるかと言えば、先ほど市長がおっしゃった市の総合計画だと思います。要は市の総合計画として市長が責任を持って、市の行政方針として定める総合計画に従った項目の内容に沿う形にする。

わかりやすいところでは、移住・定住促進です。にぎわいがあるとか、お金が儲かるとかそんなことよりも、おそらく移住・定住を考える時に一番重要なのは、まず仕事があるかどうか、医療はどうなっているのか、教育はどうなっているのかというこの3点だと思います。なので、この移住・定住促進と将来の徳島市の人手不足・雇用不足というところを見据えた考えに沿って、今現実に徳島にいる高校生あるいは大学生に先行投資をして給付型の奨学金を与え、戻ってきてもらって仕事をしていただく。あるいは本人ではなくても、保護者に対して呼びかけることで、移住・定住を促進する。これは時期のずれはありますが、どちらもあり得るのではないかと思います。

そういったことで市の方針・施策を絡める形で給付型の奨学金の制度も定めるということだと考えると、私の意見はおそらくこの最終ページにある検討の視点、見直しの方向性の合致案になると思いますし、給付型にしても、市民の納得を得られる形でやることは可能だと思います。

最後にもう一つ、それをどういう形でやるのがやりやすいかといった時に、奨学金制度は、現在おそらく学校教育課、あるいはその会計のところか担当していると思いますが、もっと市政の総合計画の中身に合わせていくという事を考えれば、予算の配分とその総合計画に沿った市長部局の施策の中で、企画して運用していく。逆に教育委員会は裏側に回って、現実のニーズや今の進学状況などの情報を共有しながら市長部局をサポートしていく体制を整えると一通りうまくいくような気がするというのが私の意見です。

(坂田委員)

先ほど教員を目指す学生の指導をしていると申しましたが、本年度、文科省から通知があって、大学院で学んで教員になった人、採用された人は奨学金の返還を免除するという制度が始まったんですよ。教職課程には条件がありますが、そのようにして教員になった人は奨学金を免除してくれる。県で徳島に帰ってきた人に支援するのは

学生にとっては良い話が多いのかなと思う反面、教員になったら免除ですけど、徳島県はなかなか一発で大学卒業する時に採用されるのは非常に難しいと思うので、非常にいい制度だと思う反面、自治体にもよりますが実現の可能性が非常に低い。

しかし、仮に徳島市で今の奨学金制度を変えたとして徳島で働いてくれるようになった場合、それは教員としての採用でも例えば公務員でもいいと思いますが、地元で働くと返還金の支援をしますという形だと学生は「この制度であれば使っても大丈夫かな」というような気持ちを持つのかなと思います。

今日の話題の最初に少子高齢化の話がありましたが、やっぱり若者がどんどん出て行っています。行きたい企業等々があるので、全てが地元というわけにはいかないかもしれませんが、公務員として就職する等、県内にいる学生もたくさんいると思いますので、現行申請している人が1人だとしても、どんな制度であっても継れる制度があるというのは非常にありがたいことだと思います。

しかし、これだけ給付型がどんどん増えていきますし、また貸与型の場合に返還を負担に思うのは自然なことだと思いますので、県がしているのと同じような形ですが、徳島で働くことで返還に対して支援されるような制度になると一石二鳥というか、徳島の働き手も確保しつつ、徳島に還元してもらえのかなとは思っております。

(藤田委員)

貸与型か給付型かという問題で、返済遅延とか、未返済という問題がある場合はそれに関する業務もお互いに苦しいことがあるということで、やはり今全国的に見て給付型の方に流れが行っている部分もあるかなと思います。結論から言うと、私は給付型の奨学金制度を作る方がいいのではないかと思います。

委員さんのおっしゃっていたように隙間というか、やはりずっと流れる中で、国の制度なり県の制度なりに乗りかからない部分で考えるという視点が必要だと思います。それともう一つは坂口委員のおっしゃっていたように、徳島の未来に活用できるような考え方というのもできると思います。

ですので、徳島に帰ってくるかということを確認していくのだけれども、実際県外に行ったらまた違う夢を持つようなこともあるかもしれない、その際にどういう風に徳島に返すのかという辺りは少し検討が要るのかなと思います。

帰ってくることイコール条件を満たすのか、納税や寄付など何かしら徳島にバックすることを踏まえたものにするのか。何か今の時点で「いいぞ」と思えて、あとは救済措置もあるという2段構えの仕組みの給付型にすれば、魅力的なものになっていく

のかなとは思いました。

仕事に就けるのか、フリーターとしてやっていかなければいけないのかと不安に思う若年層が非常に多い時代になってきているので、その中で毎月定額を返さなければいけないというのは、キャリア教育の観点から言ってもなかなか厳しいと思いました。

そういうことで、アナウンスの強化という意味では、やはり当該世帯の保護者はもちろんのこと、進学に関わる学校の先生だけではなくて、やはり教員全体にどういう就学制度があるということを広くアナウンスしていくということもゼロ予算でできることなのかなと併せて思いました。

(遠藤市長)

ありがとうございます。坂口委員がおっしゃったように「現行の制度の延長はあり得ない」という、皆さん同じお考えだということは受けとめました。

高校入学時の支援制度への変更についてもご意見をいただきましたが、この点については他の方はどう思われますか。今の制度は大学生を貸付対象としておりますが、高校入学の時もお金がかかるという話ですよね。その点について何かお考えはございますか。

(藤田委員)

よいことだと思います。ただ両方の制度というのはなかなか難しいので、どれぐらいの人数を枠にするのかを考えないといけないと思います。

(小橋委員)

条件は厳しいのですが、県の給付型の制度を活用し、1年生の時に15万円くらい支給をしていただいている自転車や制服を買いますが、それでも結構オーバーしてしまいます。

授業料は、徳島県は基本無償にさせていただいておりますが、それ以外に先ほど坂口委員がおっしゃったように、経済格差がすごくありまして。高校になると部活動にも非常にお金が必要で、諦めなければならない子もたくさんいます。なので、夢を持つということも含めると、高校の支援をしますというお知らせをいただくと夢も持てるし、自分がしたいスポーツや部活動ができるのではないかなと思います。

特に学区制のこともあり、汽車通学のことも考えると、それこそ部活動を諦めなけ

ればいけない子が出てくるかもしれないので、そこは子どものためを思うと、高校生の方にも対象を広げてあげていただきたいなと思います。

(坂口委員)

対象を高校生にするか大学生にするかという話については、例えば、給付型の奨学金で、市の政策に合う形で移住・定住促進と絡ませるとした場合に、今、本人あるいは保護者として来ていただく時の条件にするのか、本人が将来戻ってくることを主眼に置くのかという政策的な判断によって、その対象は変わってきます。

当然のことながら保護者という話になると前倒ししてもらった方がいいわけですが、大学へ行くかどうかわからない、要はその高校を卒業して就職という道も当然ありますので、そう考えると高校生の時に貰いたい、だったらそのニーズに合わせて制度設計をしましょうという話になるでしょう。逆に本人が出て行って、戻ってくるという話をするのであれば、高校で県外に出ていく人数よりも、大学の入学を機に県外へ出ていく人数の方がおそらく圧倒的に多いと思いますので、大学生を対象にする。まさにこれはどういう政策に合わせて行うかという制度設計ではないかと思います。

それと先ほど藤田さんの話の中にもありましたが、政策的な判断というところで条件は決まってくるでしょうし、本当に行政としては管理コストというところを非常に強く意識しなければいけないと思います。今の多様性によってどれだけ管理コストがかかっているか。実際返ってきているお金、出て行っているお金、管理にかかっているコストを考え出したら、下手をしたら赤字の可能性も充分あるのではないかと思います。そう考えると、いわゆるその奨学金返還支援制度、貸与制を前提とした上での奨学金返還支援制度だと僕はあまりに中途半端だと思います。要は似て非なるものだと思います。

貸与制を前提として返還支援をするのか、給付条件を狭める形で給付型にして、万が一、県外で就職したという場合は、返還の請求をさせていただくという、いわゆる給付の条件にするかどうかというこの2つは似て非なるもの。どちらの管理コストがかかるかといったら、給付条件にする場合は個別対応でできるわけなので、実際にそのトラブルが生じた時に何かすればいいという話になりますけれども、貸与制を前提とした奨学金返還支援制度になると、常にそれに対応していかなければならないため、管理コストが莫大なものになる可能性があると思います。なので、こういった観点も制度設計の上で非常に重要になってくると思います。

(遠藤市長)

もうこのような制度は廃止すべきというご意見も出るかと思いましたが、給付型にして存続させる方がよいというご意見が多かったですね。

高校生への支援の問題が非常に気になりますけれども、対象を高校生にした時、条件等がかなり難しくなりますね。

(松本教育長)

現在就学援助を受給している方を対象にする等、何かしらの枠作りが必要です。

今の話の中で、高校入学の準備金と大学入学の準備金、奨学金返還支援制度について、私も賛成ですけれども、いくつかポイントがあったと思います。

高校入学の準備金ということに関しては、今後、話の中で取り決めをしていかなければなりません、要保護・準要保護というので一つ基準を決められます。人数で言えば、どのくらいですか。

(事務局：教育委員会)

240人です。

(松本教育長)

それでその給付型の金額というのはいくらになるかというのを見て、予算も変わってきます。私自身も貸与型ではなくて、給付型ということでしっかりお話を進めていきたいと考えております。

(遠藤市長)

皆さんのご意見を踏まえて、しっかりと検討していきたいと思えます。ありがとうございました。

フリートーク

(遠藤市長)

まだ少々時間がございますので、ご意見がありましたら何でもおっしゃっていただ

ければと思います。どんな分野でも結構です。

(藤田委員)

1学期、2学期と2つの幼稚園を視察させていただきました。

本当に改めて幼稚園教育の素晴らしさというか、本当に先生方は子ども一人ひとりをしっかりと見て、認めながら活動を進めておられました。小学校や中学校とは違って午後からの時間が少しあるのですが、一人ひとりの1日の動きを後で記録にしっかりととられて、デジカメで撮った写真を添付したりしながら、ぱっと見せていただいた私でも様子がイメージできるような教育記録をとられておりました。

子どもに任せるという教育の原点みたいなものが幼稚園の中で行われていますが、それが小・中・高と上がっていくにつれて無くなっていっているような気がします。自戒も含め、これだけ3歳児、4歳児、5歳児の子どもたちが、目を輝かせて新しい発見を毎日しているのに、幼稚園からだんだん大人になっていくにつれて、型にはめ込んでいっているような。型にはめ込むという言い方は語弊があるかもしれませんが、幼児教育の大事さというものを、小学校の教員ももっと知って交流を図るような機会もあればいいのかなと思ったりもしました。

やはり幼・小の接続というところが非常に大事な部分であります。今市の方では幼稚園の認定こども園再編計画をしっかりと取り組まれているところですので、そこで幼児教育の質の担保というものをいつも同時進行で考えながら、徳島市の幼稚園が培ってきた幼児教育のいろいろなエッセンスをいわゆる新しい再編の中でも高めていけるようなことを、お金のことよりもソフト面のことでしていただく重要性を感じましたので、意見として述べさせていただきました。以上です。

(遠藤市長)

最近では認定こども園の流れというのができてしまっていますが、幼稚園の良さというのを主張されるお話を何度か聞いたことがあります。やはりそういう素晴らしさがあるということですね。

(藤田委員)

預かり保育を広げる等の長時間にわたって対応できるような仕組みを非常に柔軟に作られていっておりますので。

しかし、保育者と教育者という両方の面をいかに一つの中で、明確にしていくのか

という辺りを今からしっかり考えるタイミングだろうなと思います。

(遠藤市長)

他に何かございませんか。

(坂口委員)

よろしいですか。

義務教育の中における部活動のあり方で、特に文科省の指針のところの部活動の地域移行の問題は学校だけではなかなか抱えきれない、教員の働き方改革の問題もそうですし、そもそも人口が減って行って多様な部活動をなかなか学校が指導しきれないというのがあります。

この問題というのは、教育振興計画の中ではどうしても数行にとどまるようになってしまうけれども、これは国の教育方針かつ非常に大きな位置づけで、しかもここ10年ほど大きな位置づけに上げていながら、なかなかその有効な手立てを打てていない、現実にこんな良い事例があるというところも含めて、なかなか全国的に出てこないというのが現状だと思います。

例えば先ほどの徳島の独自性を出すみたいところでいうと、教育長からお話をお聞きしたところ、徳島市では卓球に関しては地域とうまく連携しながら目標を作るという一つのモデルみたいなものが出始めている。そのことを考えると、もしかしたらそういう各論部分のところでの成功事例から徳島独自の教育大綱レベルに独自性を出しつつ、その成功事例を横に広げていくところに力を入れていくというのが一つあり得る話なのかなと思います。

(松本教育長)

この1年は市の教育委員会が卓球協会と連携を取っているいろいろな講習会や指導者育成の会をしたり、何校か集めて土曜・日曜日に活動を行ったりし、その一つとして教員の働き方改革を多少なりとも緩和できるだろうということを加味しながら、地域移行に関して今卓球の方でモデルケースとして行っております。これを他の競技にも広げ、徳島のモデルになればいいなと考えております。

(遠藤市長)

確かに先生が全部できるような時代ではないですからね。

もう 20 数年前の話になりますが、小学校でサッカーの監督をしていた同級生が 1 年間で 2 日しか休んでいないという話をしたことがあります。実際に一生懸命やっていたらそんな感じになりますよね。いいケースができればいいですね。

他に何かございますか。

(松本教育長)

よろしいですか。

先般の令和 5 年度決算審査委員会で、審査されている委員さん 6 人の内 4 人から不登校について気になるとご指摘がありました。

令和 4 年度の調査で小・中・高合わせて 553 人の不登校に該当する生徒がいるのに対して、「すだち学級」という適応指導教室が 1 つだけであると。徳島市にはやはり北・西・南の最低 3 つあれば、学校に来られない子たちがそこで勉強できたり、教育相談を受けたりすることができるだろうかとご意見もいただいております。

その形で実は数年前からもう動いておりますので、またヒアリングの際にはしっかりと受け継ぎたいと思いますので、よろしくお願いします。

5 閉会

(遠藤市長)

皆様に貴重なご意見をいただきまして、本当にありがとうございました。

皆様のご意見もしっかりと踏まえた上で教育委員会と連携して事業を進めていきたいと思っております。本当に今日はありがとうございました。

以上をもちまして、令和 6 年度徳島市総合教育会議を閉会いたします。大変お世話になりました。ありがとうございました。